

9-3 教員研究旅費配分状況 (2020年度)

学部・研究科等	国外留学		国内留学 長期	学会出張旅費		備考
	長期	短期		国外	国内	
神学部・ 神学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
文学部・ 文学研究科	総額	1,475,431				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	1,475,431				
社会学部・ 社会学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
法学部・ 法学研究科	総額	40,500				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	40,500				
経済学部・ 経済学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
商学部・ 商学研究科	総額	3,362,240				
	支給件数	2				
	1人当たり支給額	1,681,120				
政策学部・ 総合政策科学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
文化情報学部・ 文化情報学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
理工学部・ 理工学研究科	総額	150,000				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	150,000				
生命医科学部・ 生命医科学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
スポーツ健康科学部・ スポーツ健康科学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
心理学部・ 心理学研究科	総額	1,605,340				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	1,605,340				
グローバル・コミュニケーション 学部	総額	4,971,595				
	支給件数	2				
	1人当たり支給額	2,485,798				
グローバル地域文化学部	総額	2,568,245				
	支給件数	2				
	1人当たり支給額	1,284,123				
グローバル・スタディーズ 研究科	総額	2,385,490				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	2,385,490				
脳科学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
司法研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
ビジネス研究科	総額	1,373,862				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	1,373,862				
人文科学研究科	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
ハリス理化学研究所	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
アメリカ研究所	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
キリスト教 文化センター	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
歴史資料館	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
日本語・日本文化 教育センター	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
グローバル 教育センター	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
国際教育 インスティテュート	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
免許資格課程センター	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
学習支援・ 教育開発センター	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
全学共通教養教育センター	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
研究開発推進機構	総額	3,155,580				
	支給件数	1				
	1人当たり支給額	3,155,580				
高等研究教育院	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額					
合 計	総額	21,088,283				
	支給件数	13				
	1人当たり支給額	1,622,176				

注1) 教員研究旅費には「①個人研究費」「③共同研究費」は含まれない

2) 研究旅費の支給条件

在外研究費

種類

年齢45才以下の専任教員で、研究期間は1月以上1年以内
 年齢62才以下、在職3年以上の専任教員で、研究期間は1月以上1年以内
 年齢62才以下、部長経験者若しくはそれに準じる者(専任教員)で、研究期間は1月以上6月以内

支給額

渡航費はエコノミークラス往復航空運賃で、40万円を限度とする。支度金および滞在費は研究期間によって異なる

外国旅費補助

専任教員等で、外国で開催される国際学会・会議に出席し、発表または役員をするものに支給する
 補助対象経費は、外国旅費(交通費、滞在費、旅行雑費)とし、補助金額は下記に定める額を上限とする

区分1	北米(グアム、ハワイを除く)、中南米、欧州(トルコを含む)、アフリカ	30万円
区分2	区分1、3以外の地域	20万円
区分3	韓国、中国、香港、マカオ、台湾	10万円